

## 宮城県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項並びに宮城県監査委員監査基準第2条第1項第1号の規定により令和4年1月から3月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

令和4年3月29日

|         |   |   |   |    |
|---------|---|---|---|----|
| 宮城県監査委員 | 高 | 橋 | 伸 | 二  |
| 宮城県監査委員 | 渡 | 辺 | 忠 | 悦  |
| 宮城県監査委員 | 成 | 田 | 由 | 加里 |
| 宮城県監査委員 | 吉 | 田 |   | 計  |

### 1 監査実施機関及び監査実施日

| 監査実施機関           | 監査実施日 |
|------------------|-------|
| ○総務部             |       |
| 地方機関             |       |
| 大河原県税事務所         | 1月12日 |
| 仙台南県税事務所         | 1月6日  |
| 仙台中央県税事務所        | 1月20日 |
| 仙台北県税事務所         | 1月26日 |
| ○震災復興・企画部        |       |
| 地方機関             |       |
| 東京事務所            | 3月3日  |
| ○環境生活部           |       |
| 地方機関             |       |
| 動物愛護センター         | 2月8日  |
| ○保健福祉部           |       |
| 地方機関             |       |
| 仙台保健福祉事務所        | 2月28日 |
| 北部保健福祉事務所        | 3月1日  |
| 東部保健福祉事務所登米地域事務所 | 1月24日 |
| 女性相談センター         | 2月17日 |
| さわらび学園           | 2月10日 |
| リハビリテーション支援センター  | 1月14日 |
| ○経済商工観光部         |       |
| 地方機関             |       |
| 大阪事務所            | 2月22日 |
| 大河原地方振興事務所       | 2月15日 |
| 仙台地方振興事務所        | 2月16日 |
| 気仙沼地方振興事務所       | 1月27日 |
| 白石高等技術専門校        | 1月5日  |
| 仙台高等技術専門校        | 3月1日  |

|             |       |
|-------------|-------|
| 松島公園管理事務所   | 2月 3日 |
| ○農政部        |       |
| 地方機関        |       |
| 農業大学校       | 2月 2日 |
| 仙台家畜保健衛生所   | 1月 7日 |
| ○土木部        |       |
| 地方機関        |       |
| 大河原土木事務所    | 1月12日 |
| 仙台土木事務所     | 2月17日 |
| 東部土木事務所     | 1月13日 |
| 仙台塩釜港湾事務所   | 2月18日 |
| 仙台地方ダム総合事務所 | 2月 8日 |
| ○教育庁        |       |
| 地方機関        |       |
| 仙台教育事務所     | 1月26日 |
| 北部教育事務所     | 3月 4日 |
| 気仙沼教育事務所    | 1月19日 |
| 図書館         | 2月 7日 |
| 美術館         | 2月 4日 |
| 松島自然の家      | 2月 3日 |
| 仙台第二高等学校    | 1月24日 |
| 仙台第三高等学校    | 3月 1日 |
| 白石高等学校      | 2月 9日 |
| 角田高等学校      | 2月 8日 |
| 石巻高等学校      | 1月13日 |
| 築館高等学校      | 3月 4日 |
| 仙台二華高等学校    | 2月 4日 |
| 仙台二華中学校     | 2月 4日 |
| 石巻好文館高等学校   | 2月16日 |
| 村田高等学校      | 3月 3日 |
| 志津川高等学校     | 1月18日 |
| 泉高等学校       | 2月28日 |
| 仙台南高等学校     | 2月10日 |
| 仙台南高等学校     | 2月22日 |
| 松山高等学校      | 2月 7日 |
| 仙台西高等学校     | 1月 6日 |
| 泉館山高等学校     | 3月 1日 |
| 柴田高等学校      | 2月14日 |
| 宮城野高等学校     | 2月18日 |
| 黒川高等学校      | 2月28日 |
| 伊具高等学校      | 2月 9日 |
| 亙理高等学校      | 2月 3日 |
| 水産高等学校      | 2月21日 |
| 気仙沼向洋高等学校   | 1月28日 |

|            |       |
|------------|-------|
| 工業高等学校     | 2月25日 |
| 古川工業高等学校   | 3月1日  |
| 大河原商業高等学校  | 1月11日 |
| 石巻商業高等学校   | 3月1日  |
| 鹿島台商業高等学校  | 2月22日 |
| 第二工業高等学校   | 2月9日  |
| 視覚支援学校     | 1月7日  |
| 聴覚支援学校     | 1月11日 |
| 光明支援学校     | 2月25日 |
| 船岡支援学校     | 3月1日  |
| 西多賀支援学校    | 3月1日  |
| 金成支援学校     | 3月4日  |
| 角田支援学校     | 3月1日  |
| 名取支援学校     | 1月14日 |
| 支援学校岩沼高等学園 | 2月28日 |
| 小松島支援学校    | 3月4日  |

○警察本部

地方機関

|         |       |
|---------|-------|
| 仙台中央警察署 | 2月2日  |
| 仙台南警察署  | 1月11日 |
| 仙台北警察署  | 2月1日  |
| 仙台東警察署  | 2月28日 |
| 泉警察署    | 2月28日 |
| 若林警察署   | 2月14日 |
| 塩釜警察署   | 1月20日 |
| 岩沼警察署   | 3月4日  |
| 大和警察署   | 2月9日  |
| 石巻警察署   | 2月16日 |
| 気仙沼警察署  | 2月28日 |
| 南三陸警察署  | 2月7日  |
| 遠田警察署   | 2月22日 |
| 築館警察署   | 2月1日  |
| 加美警察署   | 2月7日  |
| 白石警察署   | 3月4日  |
| 角田警察署   | 2月28日 |
| 亘理警察署   | 2月28日 |

2 監査結果

令和2年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、合規性、正確性のほか、経済性、効率性及び有効性に意を用いて行いました。

その結果、業務の執行状況や帳票等を確認した範囲においては、一部で不適切な事務処理が見られたものの、概ね適正に執行されているものと認められました。

なお、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注

意をしました。また、宮城県警察本部の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

(1) 大河原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和2年度収入未済額
  - 現年度分 75,180,524円
  - 過年度分 215,648,384円
  - 合 計 290,828,908円
- ・令和元年度収入未済額
  - 現年度分 78,420,930円
  - 過年度分 236,737,768円
  - 合 計 315,158,698円

(2) 仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和2年度収入未済額
  - 現年度分 205,109,657円
  - 過年度分 158,876,020円
  - 合 計 363,985,677円
- ・令和元年度収入未済額
  - 現年度分 107,945,959円
  - 過年度分 193,570,207円
  - 合 計 301,516,166円

(3) 仙台中央県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和2年度収入未済額
  - 現年度分 1,129,048,947円
  - 過年度分 564,096,230円
  - 合 計 1,693,145,177円
- ・令和元年度収入未済額
  - 現年度分 589,025,667円
  - 過年度分 664,034,191円
  - 合 計 1,253,059,858円

(4) 仙台北県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和2年度収入未済額
  - 現年度分 238,950,118円
  - 過年度分 171,685,216円
  - 合 計 410,635,334円
- ・令和元年度収入未済額
  - 現年度分 167,549,020円
  - 過年度分 146,794,618円
  - 合 計 314,343,638円

(5) 動物愛護センター

会計事務等に係る内部牽制において、不適切な対応が認められたので、改善及び是正されるよう対策を講じられたい。

(内容)

- 1 令和2年度及び令和3年度の会計事務指導検査において、同様の不備が継続して指摘されていることに加え、さらに新たな不備が指摘されるなど、改善や是正に向けた十分な取組がなされておらず、地方出納員としての審査確認及び管理職としての職員のフォローを含めた指揮監督も適切に行われているとは言いがたい状況にあるもの。
- 2 個人住民税の支払遅延並びに現金領収書の受払簿の未記入が指摘されていたが、定期監査においても同様の不備が確認されたもの。

(6) 動物愛護センター

歳入歳出外現金において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

- 1 会計年度任用職員の個人住民税について、納入すべき金額と異なる金額の払出しを行い、不足額を立替払いしたもの。
  - ・件数 1件
  - ・正払出金額 8,300円
  - ・誤払出金額 8,250円
  - ・立替払額 50円
- 2 会計年度任用職員の12月期期末手当に係る所得税について、払出しを行っていなかったもの。
  - ・件数 1件
  - ・控除額 19,764円

(7) 仙台保健福祉事務所

生活保護扶助費返還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- ・令和2年度収入未済額
  - 現年度分 5,582,642円
  - 過年度分 71,548,583円
  - 合計 77,131,225円
- ・令和元年度収入未済額
  - 現年度分 8,607,483円
  - 過年度分 70,092,202円
  - 合計 78,699,685円

(8) 仙台地方振興事務所

歳入歳出外現金において、払出を行っていないものが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

R2名取地区（農地復興）-245号名取地区西部分区外確定測量補足業務に係る契約保証金について、完了検査後に受注者に返還していなかったもの。

- ・件数 1件
- ・未払出額 212,630円

(9) 気仙沼地方振興事務所

工事請負契約において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

工事において、監督員の不在期間が発生していたもの。

- ・件数 3件
- ・工事名 (1)平成30年度漁環交浦－A01号  
浦の浜漁港浦の浜地区環境整備工事
- (2)平成30年度県債海交復浦－A01号  
浦の浜漁港浦の浜地区防潮堤工事
- (3)平成30年度海交復浦－A02号  
浦の浜漁港浦の浜地区陸開製作据付工事

(10) 仙台土木事務所

歳入歳出外現金において、払出を行っていないものが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

賃貸借契約に係る契約保証金について、契約期間満了後に受注者に返還していなかったもの。

- ・件数 1件
- ・金額 669,600円

(11) 仙台塩釜港湾事務所

予算調整において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

令和元年度において、同年度契約の委託契約1件及び工事請負契約1件について、精算調書作成の際、前金払済であったにもかかわらず契約額全額を繰越として事務処理を行い、予算不足となったことから、完了払済であった他の工事請負契約の一部について、年度訂正を行うことにより、不足した予算を確保していたもの。

- ・件数 2件
- ・金額 23,990,000円

(12) 仙台塩釜港湾事務所

補償金において、支払遅延による延滞金の発生が認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

令和元年度貞山2号上屋基礎転石撤去工事に伴う電線移転工事の補償金について、支払期限に遅延し、延滞金が発生したもの。

- ・件数 1件
- ・金額 248,126円
- ・延滞金 3,900円

(13) 美術館

歳入歳出外現金において、払出遅延による督促手数料の発生が認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

6月分個人住民税について、納付期限に遅延し、督促手数料が発生したもの。

- ・件数 1件
- ・金額 32,700円
- ・督促手数料 100円

(14) 仙台第二高等学校

高等学校等就学支援金事務において、著しく適正さを欠き速やかに改善を要するものが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

世帯の合算所得金額が当該受給資格要件を満たしているか確認すべきところ、これを怠り認定可として支給し、それを授業料に係る債権の弁済に充てたもの。

- ・件数 49件
- (うち返還対象となったものは34件, 3,831,300円)

(15) 白石高等学校

委託料において、二重払が認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

看護科専攻科生徒臨地実習指導業務について、支払完了後に再度請求書を徴収し支払を行ったもの。

- ・件数 1件

- ・金額 176,000円

(16) 仙台二華高等学校

歳入歳出予算に計上せず、他団体から助成金を受領して研修会の費用等に充てていたものが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 3件
- ・金額 2,350,000円

(17) 黒川高等学校

委託契約において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

委託業務において、提出された成果品に手直しが必要だったにもかかわらず、履行期間の延長に係る変更契約を行うことなく、履行期間内に業務完了したものとして整理し、履行期限後に成果品の手直しを行ったもの。

- ・件数 1件
- ・業務名 機械科職員室エアコン設置工事設計業務

(18) 水産高等学校

教育財産において、引き続き財産の報告が適正に行われていないものが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

取得した第二グラウンド防砂ネットについて、財産の異動報告が行われていなかったもの。

- ・件数 1件
- ・台帳価格 9,212,000円

(19) 気仙沼向洋高等学校

収入証紙の貼用事務において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように内部統制の整備など、対策を講じられたい。

(内容)

入学者選抜手数料に係る収入証紙貼用実績簿の作成がなく、消印もされていなかったもの。

- ・件数 80件